

# 保証申込手続きの電子化を開始

## 電子化の仕組み

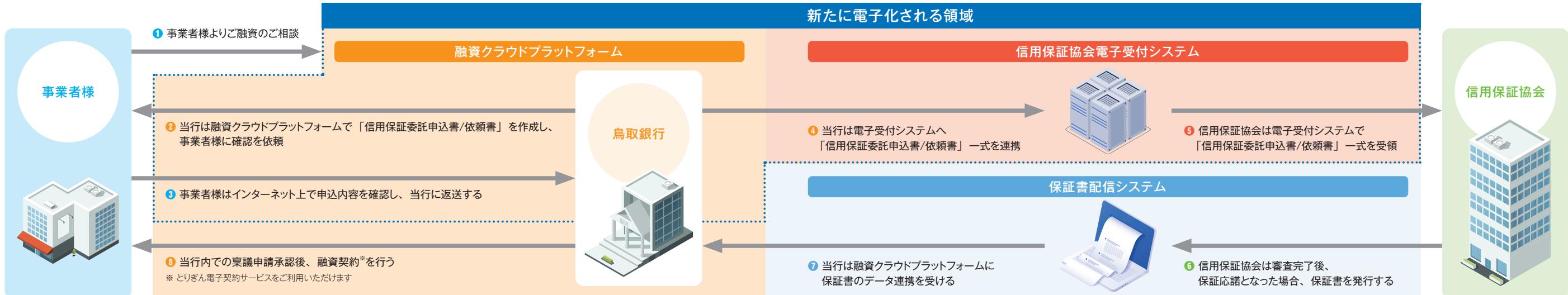
当行が「とりぎん電子契約サービス」で活用する、セイコーソリューションズ株式会社の「融資クラウドプラットフォーム」に、全国信用保証協会連合会の「信用保証協会電子受付システム」および従来より活用している「保証書配信システム」を連携させることで、信用保証協会\*への一連の保証申込手続きが電子化されました。

\* 鳥取県信用保証協会、島根県信用保証協会、岡山県信用保証協会が対象となります。

### ● サービス概要

対象のお客様	事業性ご融資のお借入に際し、信用保証協会の保証をご希望の事業者様 (事前にとりぎん電子契約サービスへのご登録が必要となります)
内 容	信用保証協会への申込手続きをインターネット上で行うことが可能です (申込内容によっては書面での提出が必要な場合があります)
ご利用料金	無料 (とりぎん電子契約サービスでのご融資契約時には所定の手数料が発生します)

## 電子化による保証申込手続きのイメージ



当行では2025年10月より、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた取組みの一環として、「信用保証協会への保証申込手続きの電子化」を開始いたしました。

### ● 電子化のメリット ① 資金ニーズへの対応の迅速化 ② ペーパーレス化の促進 ③ 事務効率化

従来は当行から各信用保証協会へ郵送や持ち込みを行っていた保証申込書類について、電子的に提出・送付することができるようになり、申込から融資実行までの期間短縮が見込まれます。また、ペーパーレス化にも繋がり、書類不備の削減や紛失リスクの低減など、事務効率化も図られるものです。

当行では今後も様々な商品・サービスの充実を図るとともに、地域の事業者様の円滑な資金調達を支援してまいります。

